



あのマチ
このムラ・地域おこし活躍中

No.17

岡山県上房郡賀陽町の事例

農地流動化に資する市町村農業公社
による地域農業振興

一・賀陽町の位置と農業

賀陽町は、岡山県のほぼ中央、標高六〇〇〜七〇〇mの吉備高原の中央に位置する高原上の農業を基幹とした町である。町の農業は稲作主体であるが（経営耕地面積一、六〇一haのうち水田一、一四七ha、稲作付面積一、一一六ha）、県南では有数の酪農地帯ともなっている（乳牛飼養農家数五五戸、飼養頭数一、六〇〇頭）。なお、かつて隆盛を極めた葉たばこ生産は、以下にみる農業労働力の脆弱化により、近年縮小傾向にある。

◀ 賀陽町役場



本町の農業の大きな特徴は、一九七〇年代以降の兼業化の著しい進行により農業労働力が脆弱化し、農地が縮小してしまったことである。しかも、本町の兼業化の進行は、図1にみるように、大きく二段階に分かれていたところに特徴がある。兼業化の第一段階は一九七〇年代の初頭で、これは水島臨海工業地帯に位置する各企業がマイクログラスによる送迎通勤網を確立させ、県内農村部の農業労働力



▲賀陽町農村風景

を根こそぎ吸引していった影響によるものである。さらに付け加えれば、その反面で、田植機とハインダーの普及により農家の兼業可能な条件が整備されたという側面も看過できない。こうして、図に示したように、一九七〇年から一九七五年にかけて、二兼農家の割合は二六・二%から四八・八%へと一挙に三二・六ポイントも上昇したのである。兼業化の第二段階は、本町と隣接の加茂川町の二町が対象区域となっている吉備高都市計画の進展が一段落した一九九〇年前後である。この計画は、一九七三年より岡山県が推進している「新都市構想」で、一九〇〇haの敷地内に福祉施設、授産施設、業務商業ビル、高等学校などを設置しようというものである。これらの施設が一九九〇年前後に相次いで完成したため、町内に新たな労働市場が発生し、再び兼業化が進行することとなった。図にみるように、この時期にも二兼農家の割合は、一九八五年の六三・四%から一九九〇年の七三・九%へと二〇ポイント以上も増加して

いるのである。

このような展開から本町の農業労働力は著しく脆弱化し、それに伴い経営耕地面積は一九七〇年の二・二〇haから一九九五年の一・六〇haへと六〇〇haも減少した(図1参照)。さらに近年、二兼農家を中心に離農が進行したり(よって一九九五年の二兼農家率は六八・八%にまで減少)、一九八〇年に町内全農家の二〇%を占めていた男子六〇歳未満専従者のいる農家が一九九五年に六・四%(一、六〇〇戸中一〇二戸)にまで減少するなど、農業労働力の脆弱化傾向に一層拍車がかかっている。そこで町は、基幹産業である農業をこれ以上衰退させないためにも、新たな農業活性化構想を確立することになるのである。

二、財団法人賀陽町 農業公社の設立

本町では、新たな農業活性化構想に農家の具体的な意見を反映させるために、一九九〇年以降、三回に亘って、町内全農家を対象とした今後の町の農業のあり方に関

わるアンケート調査を実施してきた。これら調査の中で、とりわけ際だっていた農家の要望は、兼業化や高齢化により「担い手」の存立が停滞していることから、行政が積極的に農業生産基盤の維持に関与して欲しいというものであった。こうした要望は、農業活性化構想が樹立された直後の一九九三年に実施された調査にて「町内に公社が必要」という意見が五三・九%（一、六四六戸中八八七戸）を占めたことに象徴されるように、年々具体性を帯びていくことになる。一方、農業活性化構想（名称「ホロン構想」）は、一九九二年一月に策定されたのであるが、そこに明記された最大の目標は、農業生産法人を含めた中核的な「担い手」（若手後継者のいる農家一七〇戸程度）に、今後、農地をはじめとした農業生産基盤を集中させていくというものであった。

財団法人賀陽町農業公社は、これら町の農業の将来に関わる二つの点（ひとつはアンケート調査により明らかにされた「担い手」不足農家の農業生産基盤を町が中心となつて維持していくこと、もうひとつは農業活性化構想に明記された「担い手」定着農家に農業生産基盤を集中させること）の達成を主たる目的として一九九四年六月に設立された。公社の形態は、農地保有合理化法人の資格を取得する必要から（すなわち、農地を「担い手」に集中させるという目的を果たす必要から）、財団法人による市町村農業公社が選択されている。出捐金は合計八、二一〇万円で、うち町が五、〇〇〇万円、町農協が三、〇〇〇万円、町商工会が二〇〇万円、町森林組合が一〇万円、それぞれ寄付している。商工会と森林組合は、下記にみる公社の諸事業に直接関わってくることから（商工会は「都市住民との交流に関する事業」、森林組合は「森林作業受委託に関する事業」）、出捐金を寄付するに至った。

三、財団法人賀陽町農業公社の事業と経営展開

当公社では、上記の目的を達成するために設けられた「農地保有合理化に関する事業」と「農作業

受委託に関する事業」の二つの事業を柱としている。但し、表1にみるように、これら二事業の実績には開きがある。中核的「担い手」への農地集積のため貸借による農地保有合理化事業を展開する前者の事業の実績は、一九九四年が借入六、四ha、貸付二、七ha、一九九五年が借入一〇、六ha、貸付三、八ha、一九九六年が借入一三、一ha、貸付四、八haとなっており、借入に比較して貸付の実績が少ない上に伸び悩んでいる。したがって、管理耕作にかかわる面積は、一九九四年三、七ha、一九九五年六、八ha、一九九六年八、三haと必然的に増加することになる。他方、「担い手」不足農家の支援を目的とする後者の事業の実績（延べ受託面積）は、一九九四年六四、三ha、一九九五年八八、四ha、一九九六年九九、九haと対照的に伸

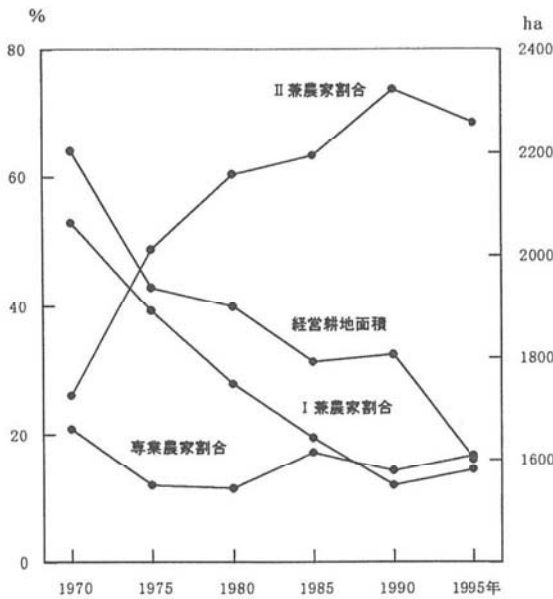


図1 賀陽町における専兼別農家割合と経営耕地面積の推移
資料：農業センサス各年次版

表1 財団法人賀陽町農業公社における「農地保有合理化に関する事業」と「農作業受委託に関する事業」の実績の推移

(単位: ha)

		1994年	1995年	1996年	備考(作業料金単価)
保 理 化 合	借入付	6.4	10.6	13.1	
	管理耕作	2.7	3.8	4.8	
		3.7	6.8	8.3	
計		64.3 (20.6)	88.4 (32.1)	99.9 (22.7)	
作 業 受 委 託	土づくり	16.8 (10.5)	15.5 (12.9)	10.0 (7.5)	2,000～3,000円/10a
	耕起	34.7 (9.6)	27.0 (8.2)	19.3 (4.1)	7,000円/10a
	代かき	-	7.3 (1.4)	8.4 (1.8)	8,000円/10a
	育苗	-	6.9 (6.9)	6.2 (6.2)	650円/1箱
	田植え	-	6.4 (2.7)	8.3 (2.4)	10,000円/10a
	防除	-	-	26.7	3,000円/10a
	刈取	8.8 (0.5)	18.5	17.0 (0.7)	22,000円/10a
	全作業	4.0	6.8	4.0	

資料: 財団法人賀陽町農業公社提供資料より作成。

注1) 作業受委託のカッコ内の数値は、公社から町内農家への「再委託」の実績を示す。

2) 土づくりは、堆肥散布と肥料散布。

年間に決まるとはいえな

年間四、〇haから六、八ha程度と

業受託の実績は、表にみるように

金の徴収はない。ちなみに全作

業受託の実績は、表にみるように

を差し引いた金額が委託者に還元

なっており、前者は表に記した単

価が作業量に同じ徴収され、後者

は収益から費用(当然労賃を含む)

である。表にみるように、受託作

業は年々多彩になってきているの

であるが、後にもみる公社の労働力

に限りがあるため、各作業ごとの

実績はそれほど伸びていない。料



▶(財)賀陽町農業公社

い。ところで、公社に委託された

作業は、町内の「担い手」の農業

生産基盤を安定させるといふ公社

の方針に基つき、まず町内の農家

(法人含む)での受託が検討され

ることになる。こうした公社から

の「再委託」という形式で農家が

びてきている。こうした二事業間
の実績の違いは、農地の受け手よ
りも出し手の方が多い、言い換え
れば将来的な「担い手」を保持す
る農家よりも現在「担い手」の欠
乏している農家の方が多いという、
本町の農業の実態を反映したもの

であろう。それゆえに、農地の受
け手となり得る「担い手」が一定
の層を成して形成されなければ、
当公社のメイン事業の一つである
「農地保有合理化に関する事業」
の実績は伸張しないかもしれない。
(とはいえ当公社は、次代の地域

需要の伸びが著しい「農作業受
委託に関する事業」は、表1に記
した諸作業(土づくり、耕起、代
かき、育苗、田植え、防除、刈取)
の一部または全部を請け負うもの
である。表にみるように、受託作

経ることにより、公社は農家が引き受けなかつた作業を請け負うことになるのであるが、当然ながら公社が受託する作業は、比較的条件の劣る農地にかかわるものが集中することになる。それゆえに、公社は採算性の悪化が懸念されてくるのである。

公社では、これら二事業のほか、「森林作業受委託に関する事業」（下刈とつる切のみ受託、実績は



▶ 公社のトラクター・コンバイン

一九九五年が六、七ha、一九九六年が四、八ha、「農業情報に関する各種情報の収集、調査研究に関する事業」（情報の収集・提供、農家へのパソコン指導、「管理耕作地」を利用した新規作物の開拓など）、「都市住民との交流に関する事業」（都市住民を対象に、「管理耕作地」に作付した甘藷などの作物を収穫させるイベントの開催、それら作物を青空市などで販売）、「地下資源活用事業」（地下水取得のためのボーリング）などを実施している。「地下資源活用事業」は、「農業公社」が行う事業としては異色であるが、常に水不足に直面している本町の特産（高梁川と旭川の分水嶺に位置し、しかも台地上であること）から公共性のあるものと判断され、公的機関である当社が実施することとなった。またこの事業は、唯一の収益事業となっており、公社にとって独立採算制を確立する上で重要なものとなっている。

以上の諸事業は、七名の職員（うち町役場より三名、町農協より二名出向）と一名の研修生（県

から研修を依頼された新規就農希望者）により取り組まれている。

なお、職員の役割分担は、事務担当の女性職員一名（役場出向）を除き特段決まっていなかったため、他の七名がすべての業務に関与することになる（公社ではこの就業体制を「やれる人が何でもやるシステム」と呼んでいる）。公社は、設立当初、厳密な機構が確立されると柔軟な就業体制が施行できずに、結局外部の労働力に依存せざるを得なくなるであろうと考えていた。そこで、こうした臨機応変な就業体制を採用したのであり、結果的に人件費の削減に効果があったのではないかと推測している。

収支については、公表されていないため、ヒアリングによって回答を得た概算を以下に記した。一九九五年度の収支は、収入が約四〇〇〇万円（うち「地下資源活用事業」が約一、七〇〇万円）で最も多く、「農作業受委託に関する事業」は約四〇〇万円に過ぎない、支出が約三、六〇〇万円、約四〇〇万円の黒字となっているが、実態としては、出向職員の人件費



▲ 賀陽町鳥瞰図

が出向元から拠出されていたり、機械が町および町農協から無償で提供されているなど、関係機関からの支援を受けながら良好な経営が保たれているのである。とはいえ、こうした公的支援は、町の基幹産業である農業を維持する上で決して欠かすことのできないものであり、それゆえに農業以外のサイドからもコンセンサスが得られるものとなっているのである。

レポーター
専任研究員 井上 誠司